

平成29年度 政策評価表

| | | | | |
|--------|----------|--|--------------|-------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 政策推進部 |
| | 政策 | 4-1 地球環境を守るまちづくり | 関係部 | 市民環境部 |
| | 政策の目標 | 地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくります。 | | |
| | 施策 | 4-1-1 | 地球環境の保全 | |
| | | 4-1-2 | 廃棄物の資源化と適正処理 | |

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指すことが必要です。

政策4-1では、環境モデル都市として、地球環境を守るため、環境負荷の低減や自然環境の保全をすすめるほか、太陽光などの新エネルギーの利用や省エネルギーを促進します。

また、循環型の地域社会の形成を目指し、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組み、自然環境への負荷の少ないまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地球環境の保全」、「廃棄物の資源化と適正処理」のいずれも中位(上位)にあります。

地球環境の保全については、環境モデル都市行動計画に基づき、市民一人ひとりの理解と協力のもと、エネルギーの有効活用などによる低炭素社会づくりや環境負荷低減の取り組みをすすめていく必要があります。

廃棄物の資源化と適正処理については、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの発生抑制やリサイクル、適正排出に対する意識を高め、行動に結びつけていく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

| 政策を構成する施策 | | |
|-----------|--------------|---|
| 4-1-1 | 地球環境の保全 | B |
| 4-1-2 | 廃棄物の資源化と適正処理 | B |

※各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



※この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。

※市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。

※各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成29年度 施策評価表

| | | | | |
|--------|----------|---|-------|-------------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 市民環境部 |
| | 政策 | 4-1 地球環境を守るまちづくり | 関係部 | 市民活動部、都市建設部 |
| | 施策 | 4-1-1 地球環境の保全 | | |
| | 施策の目標 | 豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通して環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。 | | |

1. 成果指標による判定

| 成果指標 | 単位 | H28(実績) | 判定 | 実績値の年次推移 |
|---------------------------------------|--------------------|---------|----|----------|
| | | H28(目標) | | |
| 1 市内から排出される二酸化炭素(CO ₂)削減量 | 万t-CO ₂ | 17.1 | b | |
| | | 17.7 | | |
| 2 環境にやさしい活動実践校数 | 校 | 35 | a | |
| | | 35 | | |
| 3 二酸化窒素(NO ₂)基準値の達成率 | % | 96.1 | b | |
| | | 100.0 | | |
| 成果指標による判定 | | | a | |

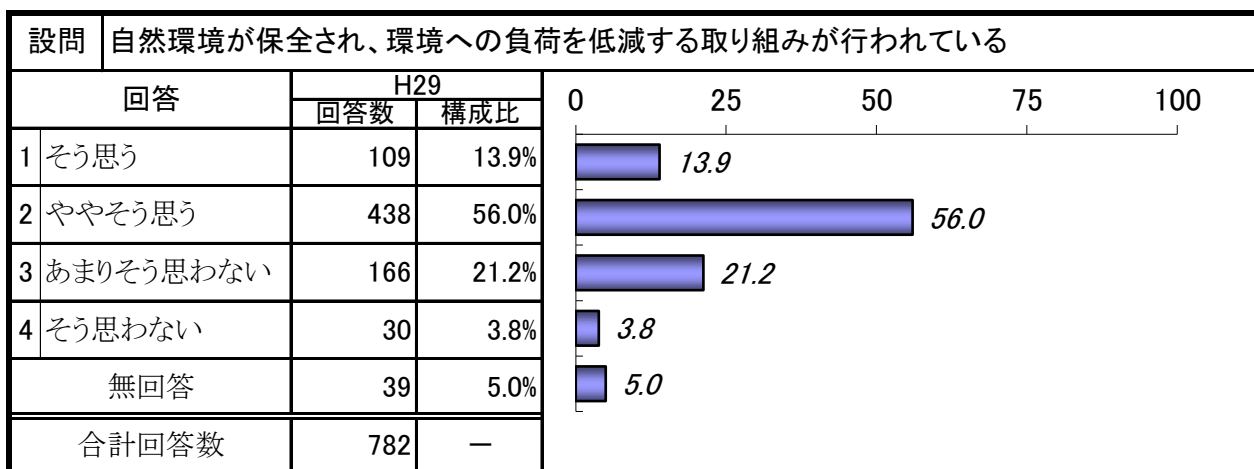
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内から排出される二酸化炭素(CO₂)削減量」は、17.1万t-CO₂となり、前年より2万t-CO₂増加しましたが、目標値を下回りました。省エネ建築や農業分野の取り組みなどがすすんでいる一方、一般家庭への太陽光発電システムが一定程度普及し伸びが鈍化していることなどが要因と考えられます。

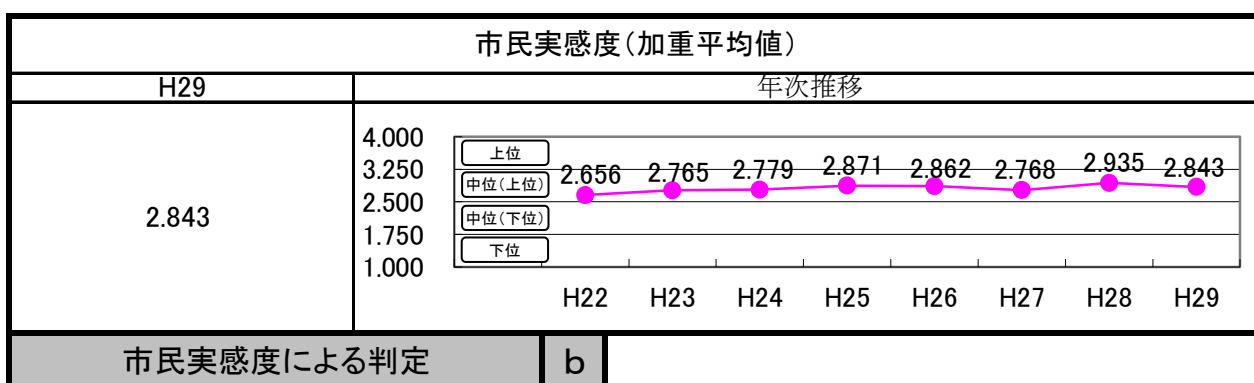
「環境にやさしい活動実践校数」は、平成28年度に新たに3校認定し、35校となり、目標値を達成しました。制度導入の意義や効果に対する学校の理解がすすんだことが要因と考えられます。

「二酸化窒素(NO₂)基準値の達成率」については、前年より低下し、目標値には達しませんでした。

3. 市民実感度による判定



| 上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由 | H29 | |
|--|-----|-------|
| | 回答数 | 構成比 |
| a 環境保全に関する意識が低いから | 57 | 30.2% |
| b 公共施設における新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから | 19 | 10.1% |
| c 一般家庭への新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから | 55 | 29.1% |
| d 騒音や悪臭が気になるから | 16 | 8.5% |
| e 市内の良好な自然環境が守られていないから | 28 | 14.8% |
| f その他 | 14 | 7.4% |
| 有効回答数 | 189 | — |



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」、「ややそう思う」の合計回答数の割合が69.9%となっており、中位(上位)にあります。これまで実施してきた環境負荷低減に関する取り組みが一定程度市民に評価されたものと考えます。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を選んだ割合は25.0%となっています。選んだ理由は、「環境保全に関する意識が低いから」が最も多く、次いで「一般家庭への新エネルギー・省エネルギー機器の導入がすすんでいないから」となっています。環境保全に関する意識が一部の市民には十分に浸透していないことが要因と考えます。

5. 施策の総合評価

| 成果指標による判定 | a | 市民実感度による判定 | b |
|--|---|------------|---|
| 施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外) | | | |
| <p>成果指標による判定は「a」、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、環境モデル都市行動計画に基づき、一般家庭への新エネ・省エネ機器の導入支援、公共施設等における新エネ機器の導入や省エネ化をはじめ、市民の協力による廃食用油の回収やレジ袋の削減など、低炭素社会づくりをすすめています。</p> <p>また、環境負荷の低減をはかるため、出前環境教室や環境パネル展などの啓発活動をはじめ、市民協働によるイベントの開催やノーカーデーなどの取り組みを実施しています。</p> <p>このほか、自然環境保全地区の指定や監視員による自然環境のパトロール、大気・河川水質などの監視・測定・指導、清掃ボランティア活動の推進などにより、自然環境及び生活環境の保全をはかっています。</p> <p>市民実感度から、環境保全に関する市民の意識は一部では十分に浸透していない面もあるものと考えられますが、これまでの取り組みにより、低炭素社会づくりがすすみ、自然環境や生活環境の良好な保全に結びついているものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度すすんでいると評価します。</p> | | | |
| 目標に向かって、ある程度すすんでいる | | B | |

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 市内から排出されるCO ₂ を削減していくためには、家庭部門の取り組みを重点的に実施していく必要がありますが、環境保全に関する市民への意識は十分に浸透しているとは言えず、具体的な行動に結びついていないことが課題となっています。 |
| 今後の取り組み方向 | 家庭部門におけるCO ₂ 排出削減を重点的にすすめるため、環境に関する情報の提供や環境教育の充実などにより、市民の意識啓発に努めるほか、市民との協働による取り組みをすすめます。 |

(参 考) 基本事業の取り組み内容

| 基本事業名 | 平成28年度の実績 |
|--------------------|--|
| (1) 環境負荷低減の取り組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市エコオフィスプランの推進 ・市有施設のエネギー使用量の監視 ・遊休市有地を太陽光発電事業用地として貸付 ・旧六中グラウンドへの環境配慮型住宅地「スマートタウン六中」の造成 ・環境保全推進会議との連携による環境学習会(3回、57名参加)や環境交流会の開催(1,100名来場) ・ノーカーデーの実施(延べ5,906名参加) ・省エネ啓発チラシの全戸配布 ・ワットチェッカー等の貸出(8件) ・全市一斉河川清掃の実施(206町内会、3,597名参加) ・エコタウン造成に向けた基礎調査や庁内関係課及び北海道との協議 |
| (2) 環境学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい活動実践校の新規認定(小学校3校) 合計35校/41校 ・市ホームページによる情報発信 ・帯広市環境白書の発行 ・環境パネル展の開催 ・環境学習会の開催(3回、57名参加) ・環境出前教室の実施(39回、1,262名受講) |
| (3) エネルギーの有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭への新エネルギー導入補助 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム:141件 エコキュート・エコジョーズ:214件 木質ペレットストーブ:4件 HEMS:11件 太陽光発電システム貸付:10件 ・公共施設等への新エネルギー機器導入及び省エネ化 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム:清流の里福祉センター 木質ペレットストーブ:清流の里福祉センター 省エネ型照明(LED):第2緑ヶ丘児童保育センター、市民プール 高効率誘導モーター使用ポンプ:帯広川下水終末処理場 デマンド監視装置の更新:アイスアリーナ 防犯灯や道路照明等の高効率化 ESCO事業の実施:庁舎、とかちプラザ ・廃食用油の再生利用 <ul style="list-style-type: none"> 廃食用油回収量:66,796ℓ 公用車によるB5使用量:77,417ℓ |
| (4) 自然環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地区等の定期的な監視 ・自然環境保全地区の新規指定1ヶ所(富士町基線湿性林) |
| (5) 生活環境の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の常時監視(1地点) ・アスベスト調査(4地点) ・酸性雪調査(5地点) ・河川水質の定期調査(10河川14地点) ・地下水・温泉水位調査(3地点) ・十勝飛行場周辺の航空機騒音の常時監視(2地点)及び移動点調査(10地点) ・自動車騒音調査(測定5地点、面的評価10路線13区間) ・事業場の悪臭測定(4地点) ・土壌分析調査(1地点) ・工場・事業場からの届出等審査 ・事業場の悪臭測定(4地点) ・公害苦情処理(40件) ・美化活動の広報(2回) ・クリーン・キャンパス・21全体清掃の実施(2回) ・エコフレンズの登録(4,399名) ・全市一斉河川清掃の実施(3,597名参加) |

平成29年度 施策評価表

| | | | | |
|--------|----------|---|-------|-------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 市民環境部 |
| | 政策 | 4-1 地球環境を守るまちづくり | 関係部 | |
| | 施策 | 4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理 | | |
| | 施策の目標 | 行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。 | | |

1. 成果指標による判定

| 成果指標 | 単位 | H28(実績) H28(目標) | 判定 | 実績値の年次推移 |
|--------------------|----|--------------------|----------|----------|
| 1 市民1人1日当たりのごみの排出量 | g | 923 747 | d | |
| 2 リサイクル率 | % | 26.3 37.0 | d | |
| 3 ごみステーションの指導率 | % | 2.5 2.4 | b | |
| 4 ごみの適正分別率 | % | 91.3 91.6 | c | |
| 成果指標による判定 | | | C | |

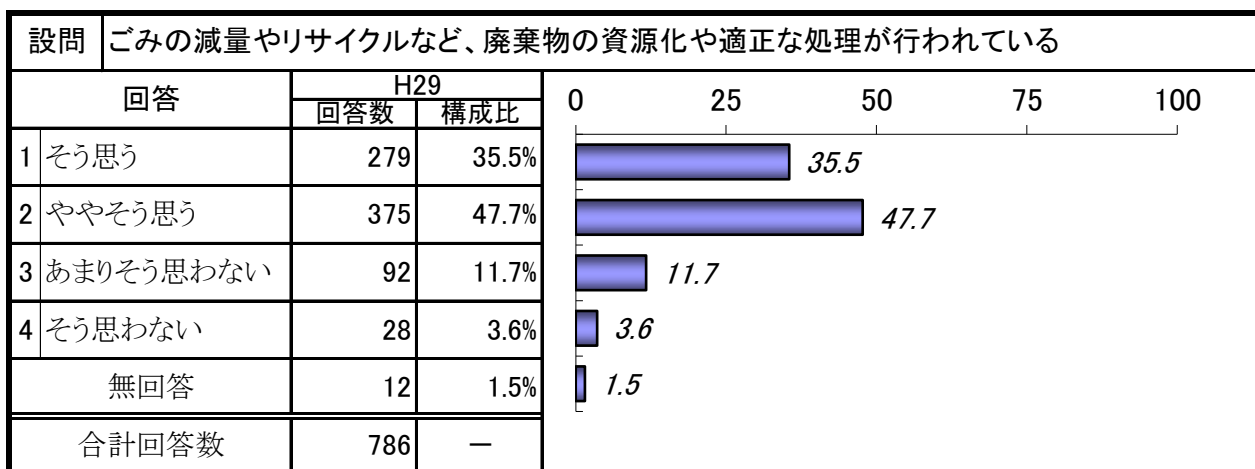
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市民1人1日当たりのごみの排出量」は、前年に比べ減少したものの、目標値に達しませんでした。世帯数の増加に伴う生活ごみ全般の増加のほか、生ごみの割合が依然として多いことが要因と考えます。

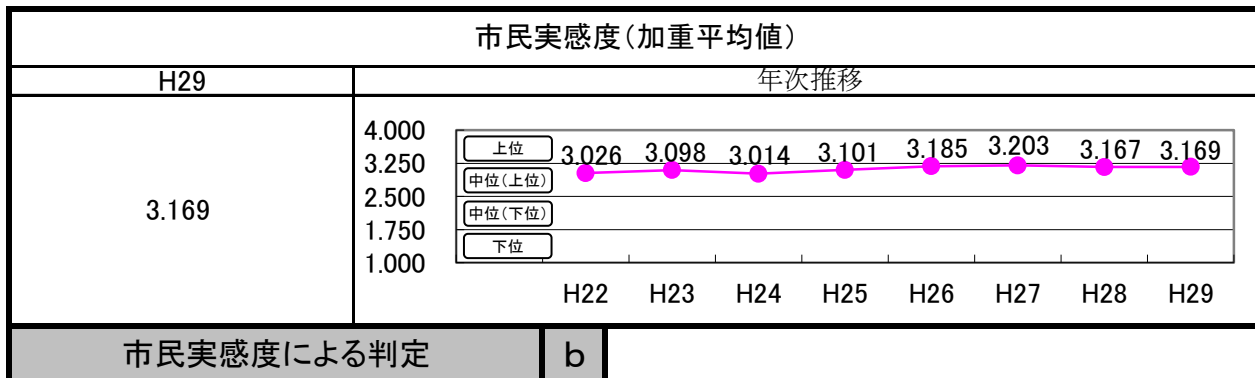
「リサイクル率」は、前年に比べ0.3ポイント減少し、目標値を下回りました。家庭のごみだけで算出したリサイクル率は36.1%で、平成22年度以降では最も高くなっており、ごみの分別や資源化に対する市民の理解と協力がすすんできていますが、ごみの総排出量が計画どおりに減少していないこと、容器包装の軽量化がすすんでいること、電子媒体の普及による新聞、雑誌の減少により、資源ごみの全体量が減少していることが要因と考えます。

「ごみステーションの指導率」は、前年に比べ0.1ポイント向上しましたが、目標値に達しなかったほか、「ごみの適正分別率」は、前年に比べ0.3ポイント向上しましたが、目標値を下回りました。様々な啓発・広報により、徐々に分別の意識が高まっていますが、分別の種類が多いことによる分別方法の困難さにより、排出方法に対する理解が十分に浸透していないことなどが要因と考えます。

3. 市民実感度による判定



| 上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由 | | H29 | |
|--------------------------------------|------------------------------|-----|-------|
| | | 回答数 | 構成比 |
| a | ごみの分別や排出日が守られていないから | 29 | 26.4% |
| b | 再使用や資源化に関する意識が低いから | 16 | 14.5% |
| c | 事業者のごみ減量や資源再生利用の取り組みが十分でないから | 12 | 10.9% |
| d | 行政の取り組みや周知が十分でないから | 34 | 30.9% |
| e | その他 | 19 | 17.3% |
| 有効回答数 | | 110 | — |



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が83.2%となっており、中位(上位)にあります。ごみの減量や再利用、リサイクルに関する市民の理解や取り組みがすすんできていることが要因と考えます。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を選んだ理由としては、「行政の取り組みや周知が十分でないから」の割合が最も多くなっています。再使用や資源化に対する市民の意識や関心が高まってきている一方で、不適正な分別や排出が一部で見られることから、より一層の行政による効果的な指導や周知・啓発が必要と感じている市民が一定数いることなどが要因と考えます。

5. 施策の総合評価

| 成果指標による判定 | c | 市民実感度による判定 | b |
|---|--|------------|---|
| 施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外) | 道内主要10市中 市民1人1日当たりのごみの排出量の少なさ 3位 道内主要10市中 リサイクル率の高さ 4位 (環境省廃棄物処理技術情報 平成27年度調査結果より) | | |
| <p>成果指標による判定は「c」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、幼少時からのごみ減量の理解を深めるため、小学生対象の環境学習支援事業や未就学児対象の紙芝居などの環境教育をはじめ、町内会や事業所を対象としたごみ懇談会、春と秋のごみ減量・資源回収促進月間に開催するリサイクルイベントなどを通して、市民への啓発を行っています。また、資源集団回収奨励金事業、生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入助成事業のほか、広報紙や年2回発行のコミュニティメールをはじめとした様々な広報媒体による情報提供・周知により、ゴミの減量、再使用及び再資源化(リサイクル)を促進しました。さらに、ゴミの飛散対策として、カラスよけサークルの普及に努めているほか、使用済みのパソコンや携帯電話などを無料回収する小型家電リサイクル事業について道内の自治体に先駆けて取り組んでいます。</p> <p>成果指標については、目標値達成に向けて、引き続き、工夫と改善を行いながら、取り組みをすすめる必要がありますが、市民1人1日当たりのごみ排出量は過去10年間で最少となり、ごみステーションの指導率やごみの適正分別率についても向上してきています。また、市民1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率についても、道内主要10市中、それぞれ3位、4位となっており、道内平均及び全国平均も上回っています。加えて、市民実感度も上位に位置しています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度すすんでいると評価します。</p> | | | |
| 目標に向かって、ある程度すすんでいる | | B | |

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

| | |
|------------------|--|
| 課題 | <p>ごみの減量や資源化、適正分別・適正排出については、これまでの取り組みにより市民への理解が一定程度すすんでいるものと考えますが、一部には依然として浸透していないことが課題となっています。</p> <p>また、高齢化の進行に伴い、ごみ出しが難しい市民が増加傾向にあることが課題となっています。</p> <p>加えて、通常の収集体制で対応が困難な大規模災害時などのごみ処理については、国や北海道との円滑な協力体制や広域的な処理体制についての検討が必要となっています。</p> |
| 今後の取り組み方向 | <p>生ごみの減量に向けて、ディスポーザー(生ごみ粉碎機)の設置許可について検討するほか、食品ロス削減への啓発を広めることにより、ごみの発生抑制、再使用、再生利用をすすめていきます。</p> <p>ごみの適正分別や適正排出については、夜間などの直接訪問による説明・指導やイベント、広報を工夫しながら、啓発に努めます。</p> <p>また、将来的な高齢者などに対するごみ出しの支援について検討するとともに、大規模災害時の廃棄物については、国の指針との整合性をはかり、国や北海道及び他自治体、一部事務組合や事業者をはじめ、関係機関との連携・協議を行い、処理計画の策定を検討します。</p> |

(参 考) 基本事業の取り組み内容

| 基本事業名 | 平成28年度の実績 |
|------------------|---|
| (1)ごみの発生抑制の推進 | 春のリサイクル広場、秋のリサイクルまつり開催 コミュニティメール発行(2回) 環境学習支援事業(20回、参加人数750人)、エコエコ紙芝居(8回、参加人数358人) ごみ懇談会(7回、参加人数209人) 広報おびひろ、市ホームページ等、各種広報媒体を通じた啓発 |
| (2)再使用の促進 | フリーマーケット開催(回数:1回、参加人数:1,102人) フリーマーケット開催情報の発信(123件) 古布・古着イベント回収(2回) 古布・古着回収情報の発信(ホームページで回収団体の紹介) |
| (3)再資源化の促進 | 資源集団回収の実施(737団体、7,234回、7,536t) 生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成件数(132件) 小型家電リサイクル事業(回収:小型家電9,723kg、パソコン3,098kg、携帯電話38kg) |
| (4)ごみの適正排出の啓発・指導 | 相談指導(31,493件)、ごみ開封調査(8,605件:ステーション数) 夜間パトロール(毎月10回、計120回) 夜間指導(集合住宅85棟849世帯) サポート収集(355件) カラスよけサークル(貸与34基、17町内会:自主製作219基、34町内会) 環境学習支援事業(20回、参加人数750人) |
| (5)ごみの適正処理 | 家庭ごみ・資源ごみの収集運搬(計画収集分) 収集状況:燃やすごみ20,048t、燃やさないごみ3,419t、資源ごみ7,375t ごみ処理施設の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) 最終処分場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) カラスよけサークルの普及状況 設置済み1,873ヶ所/全路上ステーション数6,554ヶ所 普及率28.6% |
| (6)し尿の適正処理 | し尿の延べ収集件数:6,233件、収集量4,497kℓ 中島処理場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合) 汚水処理施設の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合) |

平成29年度 政策評価表

| | | | | | |
|--------|----------|------------------|----------|---------------------|--|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 政策推進部 | |
| | 政策 | 4-2 うるおいのあるまちづくり | 関係部 | 都市建設部・農政部 ・上下水道部 | |
| | 施策 | 4-2-1 | 公園・緑地の整備 | | |
| | | 4-2-2 | 水道水の安定供給 | | |
| 4-2-3 | | 下水道の整備 | | | |

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成を目指す必要があります。

政策4-2では、快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備をすすめ、やすらぎとうるおいのあるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「水道水の安定供給」が上位にあり、「公園・緑地の整備」、「下水道の整備」はいずれも中位(上位)にあります。

公園・緑地の整備については、市民の安全・安心や快適な住生活を確保するため、街路樹の適切な維持・管理を行うとともに、安全で安心な魅力ある公園づくりに向け、施設の計画的な維持・補修や更新などに取り組んでいく必要があります。

水道水の安定供給については、今後も安全でおいしい水道水を安定的に供給していくため、「水道インフラ基本計画」に基づき、施設の適切な維持管理や資産管理を行っていく必要があります。

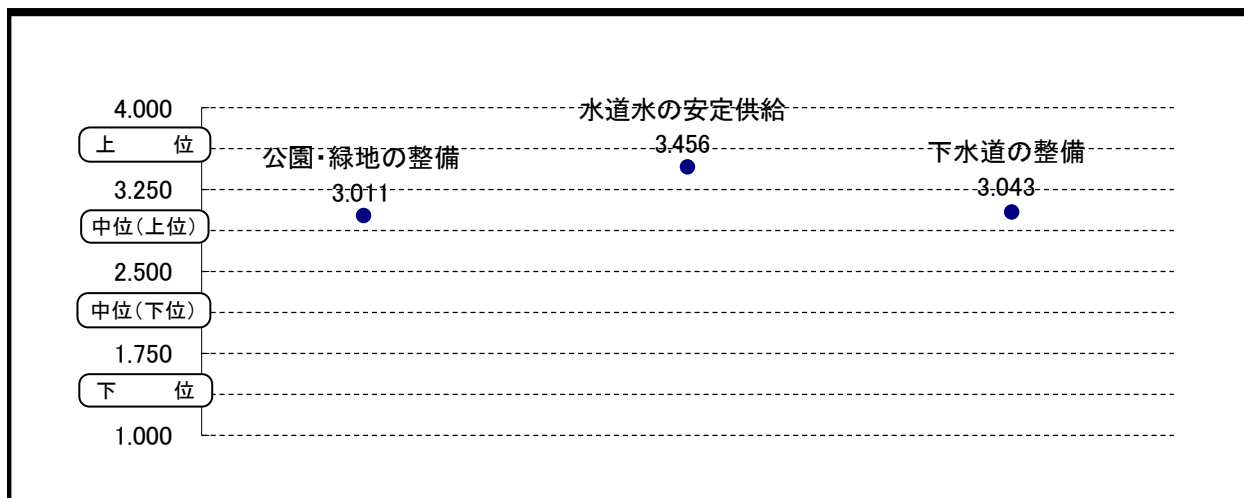
下水道の整備については、施設を将来にわたって安定的に使用し続けていくため、「下水道インフラ基本計画」に基づき、施設の適切な維持管理や資産管理を行うとともに、災害に強いまちづくりをすすめるため、緊急性や優先度を踏まえた、効率的・効果的な雨水対策を行っていく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

| 政策を構成する施策 | | |
|-----------|----------|---|
| 4-2-1 | 公園・緑地の整備 | B |
| 4-2-2 | 水道水の安定供給 | A |
| 4-2-3 | 下水道の整備 | A |

※各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



※この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 ※市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 ※各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成29年度 施策評価表

| | | | | |
|--------|----------|---|-------|-------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 都市建設部 |
| | 政策 | 4-2 うるおいのあるまちづくり | 関係部 | |
| | 施策 | 4-2-1 公園・緑地の整備 | | |
| | 施策の目標 | 公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と緑の環境づくりをすすめます。 | | |

1. 成果指標による判定

| 成果指標 | 単位 | H28(実績) | 判定 | 実績値の年次推移 |
|----------------------|----|---------|----|----------|
| | | H28(目標) | | |
| 1 市民1人当たりの公園面積 | ㎡ | 46.4 | b | |
| | | 46.8 | | |
| 2 歩いて行ける身近なみどりの充足率 | % | 82.5 | a | |
| | | 82.3 | | |
| 3 帯広の森に関わるボランティア登録者数 | 人 | 204 | a | |
| | | 185 | | |
| 成果指標による判定 | | | a | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市民1人当たりの公園面積」は、前年より0.3㎡増加しましたが、目標値を下回っています。一部の公園の用地取得に時間を要していることが要因となっています。

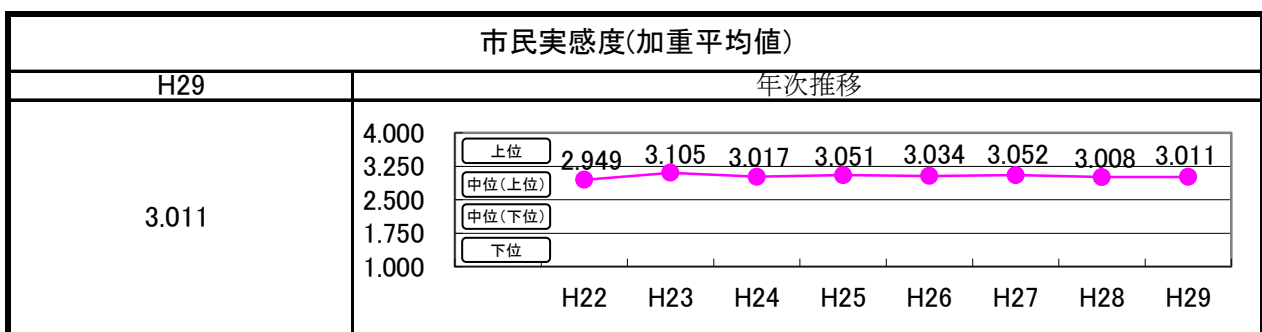
「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、公園や緑地の整備を順調にすすめてきたことにより、目標値を上回っています。

「帯広の森に関わるボランティア登録者数」は、前年より37人増加し、目標値を上回っています。森づくりの担い手である市民団体の新規登録が2団体あったことが要因と考えます。

3. 市民実感度による判定

| 設問 | | 公園、街路樹などが良好に管理され、身近に緑や花に親しむことができる | |
|-------|-----|-----------------------------------|----------------|
| 回答 | H29 | | 0 25 50 75 100 |
| | 回答数 | 構成比 | |
| 1 | 224 | 30.3% | 30.3 |
| 2 | 325 | 43.9% | 43.9 |
| 3 | 138 | 18.6% | 18.6 |
| 4 | 39 | 5.3% | 5.3 |
| 無回答 | | 14 | 1.9% |
| 合計回答数 | | 740 | — |

| 上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由 | | H29 | |
|--------------------------------------|-----------------------|-----|-------|
| | | 回答数 | 構成比 |
| a | 身近なところに緑に親しめる公園が少ないから | 24 | 15.2% |
| b | 身近なところに緑が少ないから | 10 | 6.3% |
| c | 公園の管理が十分に行われていないから | 36 | 22.8% |
| d | 街路樹の管理が十分に行われていないから | 46 | 29.1% |
| e | 緑化に関する意識が低いから | 25 | 15.8% |
| f | その他 | 17 | 10.8% |
| 有効回答数 | | 158 | — |



| | |
|------------|---|
| 市民実感度による判定 | b |
|------------|---|

4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が74.2%となっており、中位(上位)にあります。帯広の森をはじめとする公園や緑地の整備・管理、市民協働による都市緑化や花苗の植栽などの取り組みが一定程度、市民に評価されたものと考えます。

一方、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を選んだ理由としては、「街路樹の管理が十分に行われていないから」の割合が29.1%と最も多くなっています。樹木の成長に伴い、歩行や車両通行の妨げとなるなど、一部で市民生活の支障となる事例が発生していることが要因と考えますが、これまで市民の要望を踏まえながら、優先順位をつけ剪定等を行ってきており、回答割合は減少傾向にあります。

| 成果指標による判定 | a | 市民実感性による判定 | b |
|--|---|------------|---|
| 施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外) | | | |
| <p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感性による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、帯広の森をはじめとする公園や緑地の整備、はぐくむの管理運営などによる帯広の森の利活用のほか、緑化や花づくりに関わるボランティアの参加を促進するため、受け入れ体制を整え、活動に対する支援を行っています。また、庭木手入れの負担軽減のため、春と秋の年2回、家庭で出る剪定枝の無料受け入れを行っています。</p> <p>市民実感性からは、「街路樹の管理が十分ではない」、「公園の管理が十分ではない」との意見もあり、樹木の剪定などの管理が十分とはいえない面もうかがえますが、こうした取り組みの成果が、成果指標の判定や市民実感性の高さに表れていると考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度すすんでいると評価します。</p> | | | |
| 目標に向かって、ある程度すすんでいる | | B | |

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

| | |
|-----------|--|
| 課題 | <p>街路樹については、最初の植栽から約半世紀が経過しており、伐採が必要な樹木が増加してきているほか、樹木の成長による歩行者・車両の通行の妨げや民地に越境する事例への対応が必ずしも十分とは言えないことが課題です。</p> <p>整備から31年以上を経過している公園が全体の48%程度を占めており、樹木を含めた公園施設の老朽化がすすんでいることが課題となっています。</p> |
| 今後の取り組み方向 | <p>街路樹については、倒木などによる事故を未然に予防し、市民の安全・安心や快適な住生活を確保するため、引き続き適切な街路樹の剪定を行うとともに、診断および危険木の伐採に取り組みます。</p> <p>公園施設については、市民の要望も踏まえつつ施設の状況を確認しながら、計画的に維持・補修や更新をすすめ、安全で安心な魅力ある公園づくりを目指します。</p> |

(参 考) 基本事業の取り組み内容

| 基本事業名 | 平成28年度の実績 |
|----------------|---|
| (1)公園・緑地の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森の整備 ・都市緑地の整備(若葉の森) ・既存公園の再整備(ばらと児童公園、中央公園) |
| (2)帯広の森の利活用・整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森・はぐくむ及び周辺のエリアにおいて指定管理者による管理運営を実施(入館者15,193人) ・自然観察会、森づくり体験、木工体験などの指定管理者による行事の開催(64回、1,209人) ・帯広の森・はぐくむでの学校等による環境学習の受け入れ(65回、2,705人) ・「帯広の森を巡る散策ツアー」、「帯広の森展示キャラバン」、4館連携での統合ホームページ等の開設・運営による帯広の森にかかる情報発信 ・市民や企業、団体等による帯広の森での植樹(5団体、161人) ・植樹後の草刈の実施 ・「十勝飛行場周辺の帯広の森づくり」に伴う伐採跡地の植栽及び草刈、散策路草刈の実施 ・築山造成 |
| (3)公園・緑地の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理運営(地域団体による管理152箇所※ポケット・農村含む、指定管理者による管理49箇所) ・街路樹維持管理(街路樹剪定本数6,162本、植樹柵草刈面積349,658㎡、年2回) ・とてつぼ通り・グリーンロード等の管理面積120,298㎡) ・公園施設更新(遊具17基撤去、17基新設※公園11箇所) ・みどりと花のセンター管理運営(入館者数8,864人) |
| (4)花と緑の環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・フラワー通り整備事業(整備路線延長5,963m、使用株数50,274株、参加人数1,750人(39団体)、花壇コンクール:花壇面積9,292㎡、助成花苗数18,750株、参加人数7,704人(92団体)) ・花コミュニケーションとかち(本展開催、トークショーの開催ほか) ・花いっぱい運動(平原通・広小路・JR帯広駅前の植樹柵等を宿根草が主体の花壇に造成) ・モデルガーデン(花壇造成面積78.7㎡、植栽株数:69.1株) ・緑化推進事業(みどりと花のフェスタ2016の開催ほか、慶事記念樹贈呈事業:子どもの誕生または住宅の新築、小学校の入学の際に苗木を贈呈、合計506件) ・緑化重点地区支援事業(鉄南地区花壇への花苗の助成、バスツアー及び庭づくり講習会の開催) ・みどり資源利活用事業(公園等の落ち葉の有効利用として市内公園1箇所、小学校1箇所、中学校2箇所で腐葉土化ボックスを設置、町内会及び学校との協働による腐葉土づくりモデル事業を展開、帯広の森の間伐や街路樹などから発生する枝の有価物としての利用、家庭用剪定枝の受け入れ:2回開催延べ702台、276㎡) ・緑の健康講習会(4回開催、参加者74名) ・緑の健康相談(799件) |
| (5)河川環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・森の少年隊による十勝川築堤緑化(エゾヤマザクラ40本植栽) ・札内川桜並木の維持管理(剪定・倒木処理) ・帯広川、帯広川・十勝川間の桜並木の巡回点検による、生育状況の確認 ・被災状況の把握、災害査定の実施、平成29年度施行に向けた測量業務の実施 |

平成29年度 施策評価表

| | | | | |
|--------|----------|-------------------------------------|-------|-------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 上下水道部 |
| | 政策 | 4-2 うるおいのあるまちづくり | 関係部 | 農政部 |
| | 施策 | 4-2-2 水道水の安定供給 | | |
| | 施策の目標 | 水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。 | | |

1. 成果指標による判定

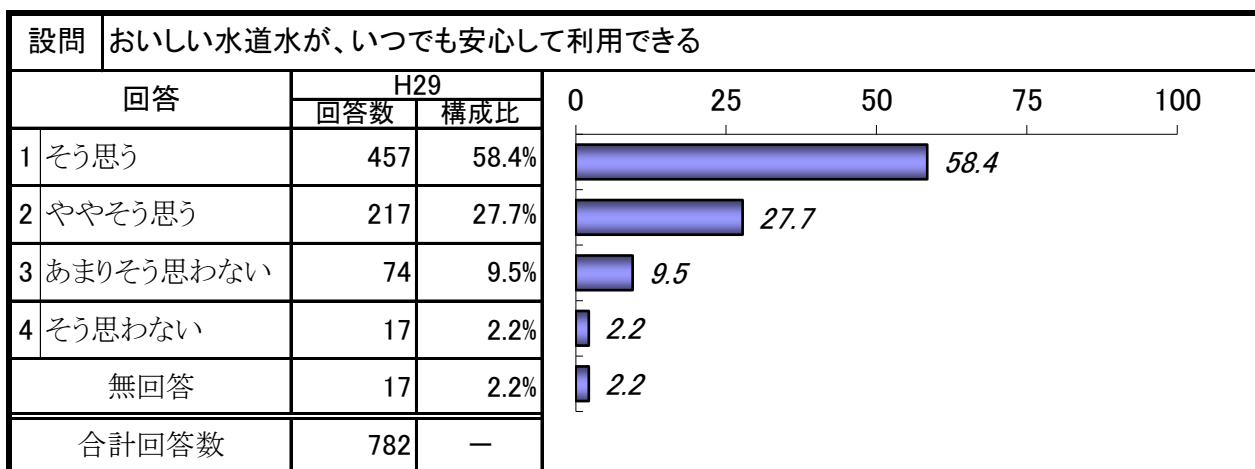
| 成果指標 | 単位 | H28(実績) | H28(目標) | 判定 | 実績値の年次推移 |
|-------------|----|---------|---------|----|----------|
| 1 水道管路の近代化率 | % | 89.1 | 87.2 | a | |
| | | 89.9 | | | |
| 成果指標による判定 | | | | a | |

2. 成果指標の実績値に対する考え方

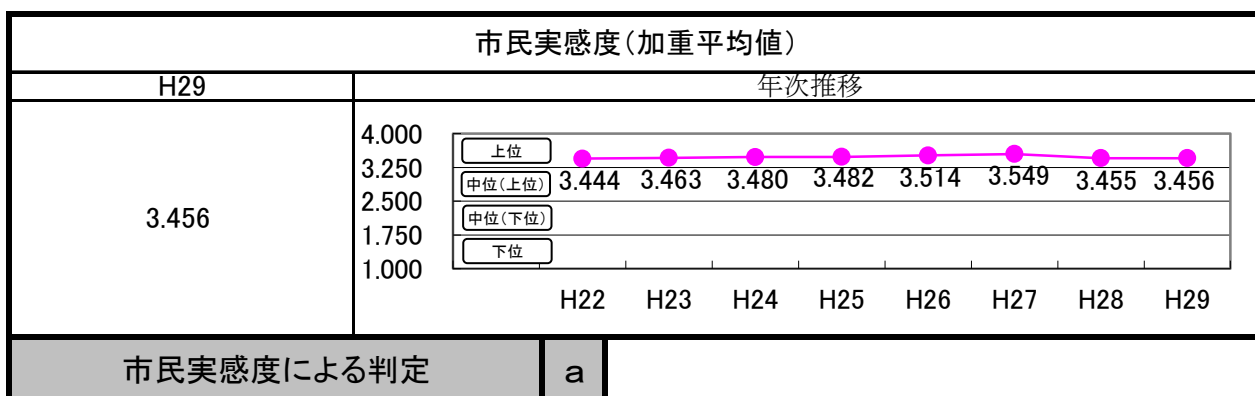
「水道管路の近代化率」は、前年に比べ0.8ポイント増加し、目標値を上回っています。配水管整備事業において、計画的に老朽化した配水管をダクタイル鋳鉄管へ更新していることが要因です。

「水道有収率」は、前年に比べ1.3ポイント減少し、目標値を下回っています。今年初めの厳しい冷えこみなどにより、配水管や宅地内の給水管で漏水が増加したことが要因です。これらの漏水箇所については、既に調査のうえ修繕を実施し、現在は通常どおりに回復していることから、今後は水道有収率も改善するものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



| 上記の回答で3(あまり思うわない)または4(そう思わない)を選んだ理由 | | H29 | |
|-------------------------------------|---------------------|-----|-------|
| | | 回答数 | 構成比 |
| a | 水道水がおいしいと感じないから | 48 | 55.2% |
| b | 断水や濁水などが発生したことがあるから | 5 | 5.7% |
| c | 災害時の不安があるから | 19 | 21.8% |
| d | その他 | 15 | 17.2% |
| 有効回答数 | | 87 | — |



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「思う」と「やや思う」の合計回答数の割合が86.1%となっており、上位にあります。

一方で、「あまり思うわない」と「そう思わない」と回答した理由として、「災害時の不安があるから」との回答が前年と比べ5.3ポイント増加しています。昨年の道内での台風による断水被害などにより、市民の災害や安心安全への意識が高まっていることがうかがえます。

5. 施策の総合評価

| 成果指標による判定 | a | 市民実感度による判定 | a |
|--|---|------------|---|
| 施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外) | | | |
| <p>成果指標による判定、市民実感度による判定は、いずれも「a」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、老朽管の更新及び漏水調査に基づく漏水箇所の早期復旧など、適切な維持管理に努めています。</p> <p>また、稲田浄水場などの浄水施設について、浄水処理が継続して安全に安定して処理できるよう、計画的な耐震化・改修・更新を行っています。このほか、定期的な水質調査を行うなど、水道水源における水質の保全に努めています。</p> <p>さらには、利用者サービスとして、メーター更新工事に伴う断水作業の時間短縮などを目的とし、掘削を要しないメーターボックスへの取り替えをすすめ、利用者への影響を軽減するなど、サービスの向上に努めています。</p> <p>こうした水道水の安定供給や、市民サービス向上に向けた取り組みにより、成果指標は概ね、目標値を達成しているほか、市民実感度も全施策中、最も高く評価されています。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調にすすんでいると評価します。</p> | | | |
| 目標に向かって、順調にすすんでいる | A | | |

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

| | |
|-----------|---|
| 課題 | 事業開始から60年以上が経過し、施設の老朽化が進行している一方で、人口減少などにより水道料金収入の減少が見込まれており、今後は限られた収入の中で、施設機能の維持に向けた取り組みをすすめていく必要があります。 |
| 今後の取り組み方向 | 中長期的な施設更新や財政的な視点を取り入れた「水道インフラ基本計画」に基づき、施設の適切な維持管理や資産管理を行います。 |

(参 考) 基本事業の取り組み内容

| 基本事業名 | 平成28年度の実績 |
|-----------------|---|
| (1)安全で安心な水道水の供給 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川表流水水質調査の実施(毎月1回) ・配水管整備(7,786m) ・稲田浄水場電気計装設備更新工事(平成27～29年度) ・稲田浄水場機械設備更新工事(平成27～29年度) ・中島配水場整備工事 |
| (2)利用者サービスの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・メーター取替(16,384箇所) ・配水管漏水修理(13件) ・給水管漏水修理(32件) ・「帯広の水を見る週間」の開催 ・ホコテンイベント参加 ・おびひろ極上水製造(60,360本)・販売(59,205本) ・地域防災訓練やフードバレーとかちマラソン大会でおびひろ極上水を配布 ・出前講座の実施(小学校19校33学級 1,017人) |
| (3)水道事業の健全な経営 | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン(健全経営、借入金抑制) ・水道料金収納率向上対策(収納率92.51%) ・帯広市公営企業経営審議会開催(2回) ・上下水道部職場研修の実施(11回) |

平成29年度 施策評価表

| | | | | |
|--------|----------|-----------------------------------|-------|-------|
| 総合計画体系 | まちづくりの目標 | 4 自然と共生するまち | 評価担当部 | 上下水道部 |
| | 政策 | 4-2 うるおいのあるまちづくり | 関係部 | 農政部 |
| | 施策 | 4-2-3 下水道の整備 | | |
| | 施策の目標 | 下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。 | | |

1. 成果指標による判定

| 成果指標 | 単位 | H28(実績) | 判定 | 実績値の年次推移 |
|---------------|----|---------|----|----------|
| | | H28(目標) | | |
| 1 汚水整備率 | % | 99.0 | a | |
| | | 98.5 | | |
| 2 雨水整備率 | % | 69.7 | a | |
| | | 69.6 | | |
| 3 個別排水処理施設整備率 | % | 105.4 | a | |
| | | 94.0 | | |
| 成果指標による判定 | | | a | |

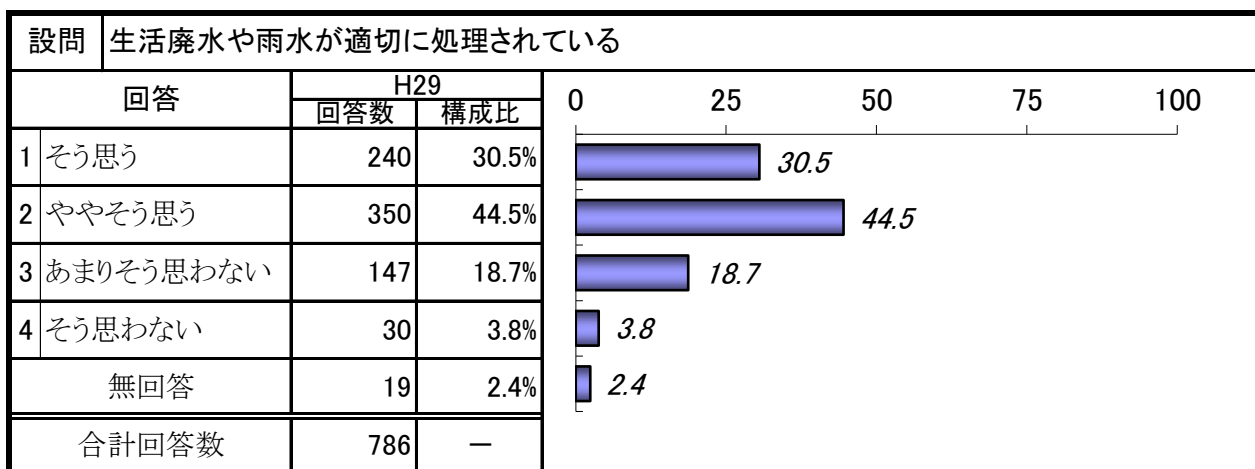
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「汚水整備率」は、前年と同じ99.0%となり、目標値を上回っています。整備率に変動はないものの、計画的に汚水整備をすすめており、整備済面積は前年よりわずかに増加しています。

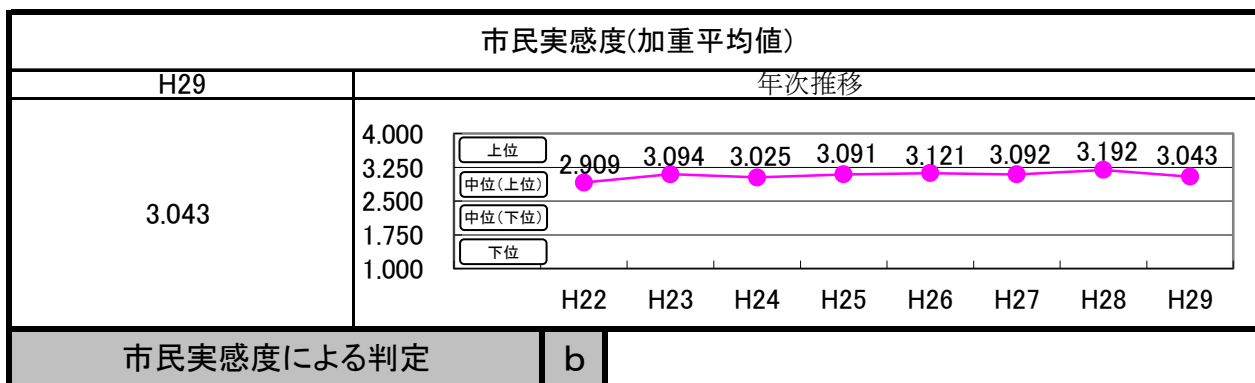
「雨水整備率」は、前年に比べ0.2ポイント増加し、目標値を上回っています。浸水対策として雨水管の整備などを計画的にすすめていることが要因と考えます。

「個別排水処理施設整備率」は、前年に比べ4.2ポイント増加し、目標値を上回っています。

3. 市民実感度による判定



| 上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由 | | H29 | |
|--------------------------------------|---------------------|-----|-------|
| | | 回答数 | 構成比 |
| a | 下水道が普及していないところがあるから | 8 | 4.8% |
| b | 降雨時に浸水するところがあるから | 75 | 45.2% |
| c | 災害時の不安があるから | 66 | 39.8% |
| d | その他 | 17 | 10.2% |
| 有効回答数 | | 166 | — |



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が75.0%となっており、中位(上位)にあります。これまで、市民ニーズに適切に対応しながら下水道整備をすすめてきたことが要因と考えます。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」を選んだ理由として、「災害時の不安があるから」の割合が、前年に比べ10.1ポイントと大きく増加しています。計画的に雨水整備をすすめていますが、近年の局地的豪雨や昨年の台風による道路冠水などの浸水被害等により、市民の防災意識が高まっていることがうかがえます。

5. 施策の総合評価

| 成果指標による判定 | a | 市民実感度による判定 | b |
|---|---|------------|---|
| 施策の成果を表す客観的なデータ(成果指標以外) | | | |
| <p>成果指標による判定は「a」判定、市民実感度による判定は「b」判定となっています。</p> <p>施策の主な取り組みとしては、快適な生活環境づくりのため、汚水管や雨水管など、下水道施設の計画的な整備をすすめています。雨水管については、浸水想定や市民要望を踏まえ、緊急性や優先度を勘案しながら整備をすすめています。</p> <p>また、より効果的・効率的に雨水整備を行うため、浸水想定区域での「地下浸透方式」による整備や、平成28年度に実施した浸水シミュレーションに基づく浸水対策などについて、検討をすすめています。</p> <p>さらに、環境負荷を低減するため、帯広川下水終末処理場において、処理工程で発生したガスを燃料とする発電や汚泥の堆肥化など、下水道資源の有効利用をすすめています。</p> <p>こうした取り組みの成果が、成果指標や市民実感度の判定につながったものと考えます。</p> <p>以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調にすすんでいると評価します。</p> | | | |
| 目標に向かって、順調にすすんでいる | | A | |

6. 施策の課題と今後の取り組み方向

| | |
|-----------|---|
| 課題 | <p>下水道施設は、事業開始から50年以上が経過しており、経年劣化がすすんでいます。今後も確実かつ継続的に下水処理を行っていくためには、限られた収入の中で、施設機能の維持に向けた取り組みをすすめていく必要があります。</p> <p>また、局地的豪雨など異常気象の発生や、舗装化された駐車場などの増加に伴い、新たな浸水箇所が発生してきており、今後も雨水整備が必要となっています。</p> |
| 今後の取り組み方向 | <p>下水道施設を将来にわたって安定的に使用し続けていくため、施設の維持管理・更新に係る中長期的な取り組みの方向性を示すとともに、財政的な視点を取り入れた「下水道インフラ基本計画」に基づき、施設の適切な維持管理や資産管理を行います。</p> <p>また、広報紙などを通じて、市民に雨水対策の現状や内水浸水想定区域等の情報を提供し、浸水に対する備えを促していくほか、緊急性や優先度を踏まえた効果的・効果的な雨水対策をすすめます。</p> |

(参 考) 基本事業の取り組み内容

| 基本事業名 | 平成28年度の実績 |
|--------------------|--|
| (1)安全で快適な 施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道管渠整備(2,926m～污水管536m、雨水管2,390m) ・帯広川下水終末処理場整備(最初沈殿池設備等) ・マンホール等安全対策(マンホール蓋改良175基、公共污水柵取替59基) ・個別浄化槽設置(22基) ・下水道浸水対策検討業務(浸水シミュレーション) |
| (2)環境負荷の低減 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥の緑農地還元(1,901t) ・発生ガスの有効活用(ボイラ71%、発電29%) |
| (3)下水道利用の 普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問312戸 ・パンフレット配布52戸 ・下水道管渠施設の内部・外部点検 ・「帯広の水を見る週間」開催 ・出前講座の実施(小学校19校33学級 1,017人) |
| (4)下水道事業の 健全な経営 | <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営ビジョン(健全経営、借入金抑制) ・下水道使用料収納率向上対策(収納率91.93%) ・帯広市公営企業経営審議会開催(2回) ・上下水道部職場研修の実施(11回) |